

ムーンショット型研究開発事業 よくあるご質問 (FAQ)

No.	質問	回答
第1章 ムーンショット型研究開発事業の概要		
第2章 MS目標・構想等		
第3章 プロジェクトマネージャー(PM)の募集・選考		
3-1	任期付きの職員（特任教授等）でも応募は可能ですか。	研究開発プロジェクト実施期間を通してPMに求める要件を満たす（又は見込みがある）場合においてのみ、応募は可能です。
3-2	研究開発期間中に定年退職を迎える場合でも応募は可能ですか。	研究開発プロジェクト実施期間中に定年を迎える等の場合においても、研究開発プロジェクト実施期間を通してPMに求める要件を満たす（又は見込みがある）ことができれば、応募は可能です。なお、面接審査の対象となった方には、補足説明資料等にて、定年等の後の予定（又は見込み）を確認させていただきます。
3-3	PM活動に加え、所属する大学や企業等の業務を実施することは可能でしょうか。	PMの要件の1つとして「可能な限り高いエフォートで専らPM活動に従事すること」を設定しております。PM活動が支障なく遂行できる方策や見込みがあるとPDの判断が得られる場合には、所属機関の当該業務を実施することは可能です。
3-4	代表機関の変更は可能でしょうか。	委託研究開発契約締結や実施規約の誓約等含め、PM活動が支障なく継続できるという条件を満たす限りにおいて、PDの承認を得ることができれば、代表機関の変更は可能です。
3-5	1 PM当たりの研究開発プロジェクトの金額に上限はありますか。	公募要領に示した通り、提案する研究開発プロジェクトの研究開発費として上限を定めておりませんが、研究開発に必要な予算は、研究開始から5年分の予算として、平成30年度補正予算で800億円の基金が造成されており、これを原資に、各目標ごとに4PMを目安に採択することとしています（PDの判断等によってはこの限りではありません）。これに加え、スモールスタート等の考え方やImPACTにおける実績を勘案し、1 PM当たりの提案時の研究開発プロジェクトの金額規模として総額最大30億円（間接経費を含む）を目安としています。なお、初期の研究開発プロジェクトの研究開発費は、採択後の作り込み時において、PDが外部の有識者であるアドバイザー等の協力を得て判断し、決定いたします。
3-6	審査を英語で受けることは可能でしょうか。	提案書を英語で作成する、面接選考時のプレゼンテーションを英語で実施する等、一連の審査をすべて英語とすることも可能です。ただし、使用言語は日本語または英語のみとさせていただきます。
3-7	PMは個人として応募するのですか、法人として応募するのですか。	PMへの応募は個人で行っていただきます。 なお、提案時に代表機関候補に所属していることは必須要件ではありませんが、採択後、作り込み終了時まで、日本の法人格を有し国内に活動拠点を有する代表機関に雇用されていることを要件としています。
3-8	PMは同一提案の中でパフォーマーとしても参加することができますか。	PMは専らマネジメントを行っていただきます。ただし、研究開発プロジェクトの一部の研究開発を PM 自らが実施することが成果を得る上で極めて効果的であると PD が判断した場合は、パフォーマーとして研究開発に参画することを認める場合があります。
第4章 PM採択後の研究開発推進について		
4-1	採択時点で代表機関候補に雇用されている場合、作り込み期間の活動はどのようになりますか。	採択時に、代表機関候補に雇用されている場合は、作り込み期間中はJSTと当該機関との委託契約に基づき活動していただきます。

ムーンショット型研究開発事業 よくあるご質問 (FAQ)

No.	質問	回答
4-2	採択時点で代表機関候補に雇用されていない場合、作り込み期間の活動はどのようになりますか。	採択時に代表機関候補に雇用されていない場合は、雇用されるまでの期間、JSTからの委嘱に基づき作り込み活動を行っていただきます。その間の活動経費は、予め精査の上、JSTが負担します。
4-3	代表機関の役割及び責務に係る経費は措置されますか。	PM活動を効果的・効率的に実施できる環境の整備、PMを補佐する者の雇用等の体制構築、代表機関内外に所属するパフォーマーの研究開発の進捗管理や研究開発機関間の連携等のPM活動の支援については、代表機関の役割及び責務としていますが、これらに係る経費については、直接経費として措置することが可能です。但し、事前にJSTと協議のうえ認められた内容に限ります。 なお、代表機関等の管理部門に係る経費や研究部門で共通的に使用される物品等に係る経費など、間接経費による支出が適当と考えられる経費の措置は出来ません。
4-4	データマネジメントでは何をすれば良いですか	研究データのうち管理対象とするデータの範囲や保存・共有・公開等の区分等を定めたデータマネジメントプラン (DMP) を策定し、研究開発計画書と併せてJSTに提出いただきます。また、このDMPに基づき、研究者から管理対象データのメタデータを集約し、JSTに提出いただくとともに、研究者間の情報交換や研究データの保存・共有・公開を促していただきます。
4-5	研究開発プロジェクト実施期間中に、PMの交代は可能ですか。	提案者に求める要件の1つに、「研究開発プロジェクトの全実施期間を通じ、責任者として研究開発プロジェクト全体の責務を負えること」を設定しております。そのため、研究開発プロジェクト実施期間の途中で応募要件が満たされなくなった場合はPMの解任となり、予め交代することは想定しておりません。万が一そのような状況が生じた場合には対応を検討させていただきますが、研究開発プロジェクトの中止が考えられます。
4-6	パフォーマーは研究実施機関毎に分けて記載するのですか。	パフォーマーとは、「PMが指示した研究開発プロジェクトにおける研究開発の分担内容を実施する者」を指します。提案書では、提案する研究開発プロジェクトの実施に必要な者を記載していただければよく、研究実施機関毎ではありません。 詳しくは、公募要領1.1.3(2)、4.1.3、様式2、様式5をご参照下さい。
4-7	研究開発プロジェクトのパフォーマーについて人数の制限や何名程度といった想定はありますか。	研究開発プロジェクトのパフォーマーについて、人数の制限や想定する人数はありません。
4-8	海外機関の研究者をパフォーマーとすることは可能ですか。	海外の研究開発機関の研究者をパフォーマーとすることは可能です。なお、当該機関は、原則としてJSTが提示する内容で委託研究開発契約を締結しなければなりません。詳しくは公募要領4.8(2)をご参照ください。
4-9	代表機関はいつからPMの活動を支援するのですか。	PM採択後の作り込み内容には、代表機関によるPM活動に対する支援体制の構築等も含まれます。採択後速やかにPM活動の支援を開始していただくようお願いいたします。
第5章 応募に際しての注意事項		
5-1	PMとして応募し、かつ主要なパフォーマーとして他の応募に参加することは可能ですか。	応募は可能です。ただし、それらの応募が共に採択候補となった場合や研究開発プロジェクトの作り込みの過程などで、「不合理な重複・過度の集中」の観点から、研究開発費の減額やパフォーマーとしての参画を認めない等の調整を行うことがあります。

ムーンショット型研究開発事業 よくあるご質問 (FAQ)

No.	質問	回答
5-2	同一研究者が複数の研究開発プロジェクトにパフォーマーとして参加することは可能ですか。	複数の提案書に同一研究者がパフォーマーとして記載されていても差し支えございません。ただし、同一研究者がパフォーマーとして記載された提案が複数採択された場合は、研究開発内容や規模等を勘案した上で、PDの判断により、研究開発費の減額や当該研究者が参画する研究開発プロジェクトのうち、一部の課題の参画を認めない等の調整を行うことがあります。重複応募の制限については、公募要領5.2をご参照下さい。
5-3	JST以外の法人が募集するMS目標とJSTが募集するMS目標の両方にPMとして応募することはできますか。	JSTが募集する複数のMS目標に対し、一人の提案者が研究開発プロジェクトに応募することはできません。 ただし、JST以外の法人が募集するMS目標とJSTが募集するMS目標の両方にPMとして応募することを妨げません。
第6章 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) による応募方法について		
6-1	各パフォーマーのe-Rad登録は必要ですか。	応募時点で各パフォーマーのe-Rad登録は必要ございません。 また、「2.研究組織情報の登録」へもパフォーマーの入力は必要ございません。 詳しくは以下のe-Rad操作マニュアル (本事業用) をご参照ください。 https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/pdf/e-rad_manual.pdf
研究開発プロジェクト提案書 (記入要領)		
7-1	提案書のファイル容量制限について	PDFに変換した研究開発プロジェクト提案書の容量は、3 MB以内を目途としてください。(なお10 MBを超えるファイルは、アップロードできません)。
7-2	推薦状No.1の執筆者は、代表機関となる見込みの機関の「長」とありますが、大学等の場合、学長に限らず提案者所属の部局長でも宜しいでしょうか。	代表機関候補 (見込み含む) の学長に限らず、提案者が所属する (見込み) 部局の部局長が推薦者となることでも差し支えありません。推薦状の趣旨に鑑み、提案者がPMとしてふさわしい活動をしていただけるか、その推薦理由を適切に記載頂ける方を想定しています。なお、PM採択後、速やかにPMの代表機関として契約締結することを想定しており、代表機関候補 (見込み含む) からの推薦状には、その確認の意図もございます。
7-3	現在受給中の研究費は、提案書【様式9】(1) 応募中の研究費、(2) 受け入れ予定の研究費、のどちらに記載すべきでしょうか。	受給中の研究費は、(2) 受け入れ予定の研究費へご記載下さい。
7-4	提案書にパフォーマーのもとで研究を担当する研究者を記載する必要がありますか。	パフォーマーのもとで研究に参加される方について提案書に記載いただく必要はありません。
7-5	様式11の推薦状 (日英) について、サイン (署名) は必要ですか。	サイン (署名) は必要ありません。
7-6	PM のマネジメント活動に係る費用は提案書の予算計画に含めますか。	提案書の研究開発費に含めてご提案ください。なお、PM活動を効果的・効率的に実施できる環境の整備、PMを補佐する者の雇用等の体制構築、代表機関内外に所属するパフォーマーの研究開発の進捗管理や研究開発機関間の連携等のPM活動の支援については、代表機関の役割及び責務としていますが、これらに係る経費については、直接経費として措置することも可能です。

ムーンショット型研究開発事業 よくあるご質問 (FAQ)

No.	質問	回答
7-7	PMがパフォーマーとしての参画も想定している場合、【様式9】「研究費の応募・受入等の状況・エフォート」における本事業のエフォートは、パフォーマーとしてのエフォートも含めて記入すべきですか。	パフォーマーとしてのエフォートについては、欄を追加して値を記入してください。【様式9】では、「PMとして採択され、かつ、パフォーマーとしての参画がPDにより認められた場合」に各事業に従事する際のエフォートを記入してください。
7-8	提案書の書式（文字修飾、フォント、行間など）を変えても良いですか。	書式の変更を行っていただいて問題ございません。
7-9	提案書様式の各項目について、記入すべき内容について黒字・青字斜体で指示が記載されていますが、いずれも削除して良いですか。	青字斜体の指示内容については削除が可能です。黒字で記載された指示内容は削除されないようお願いいたします。 例えば、様式3の5、「提案者のシナリオの妥当性」について、「本様式3. 項で挙げた従来の取り組みに比べ、提案者のシナリオが2050年のMS目標達成にふさわしいと考える理由をご説明ください」という指示内容は削除しないでください。これより後の青字斜体の指示内容は削除可能です。
7-10	公募要領(P.68～)の提案書記入要領には、様式のヘッダー部分に「選択したムーンショット目標の名称を記入してください」との記載があります。一方、Wordの提案書様式にはこのヘッダーが入っていません。どちらに従えば良いでしょうか。	Wordの提案書様式に沿って提案書の作成をお願いいたします。ヘッダー部分においてムーンショット目標の名称を記載する必要はございません。
その他		
8-1	提案する研究開発の内容に関する相談については対応していただけますか。	研究開発プロジェクトの内容に関する個別のご相談は、公平性を担保する観点から承っておりません。 制度概要及び4名のPDからの説明について、動画及び資料を下記URLに掲載しておりますので、ご参照下さい。 https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/index.html
8-2	公募要領の英語版はありますか。	以下のURLに公募要領の英語版を公開しておりますのでご覧ください。 また、事業概要・募集概要（Overview of the Moonshot R&D program and the call for proposals (JST)）の説明資料も英語版を用意しておりますので、ご参照下さい。 https://www.jst.go.jp/moonshot/en/application/index.html